

竹尋学区 まちづくり計画



～誰もが住みやすく 安心安全で 活気のあるまち～



竹尋 権現山



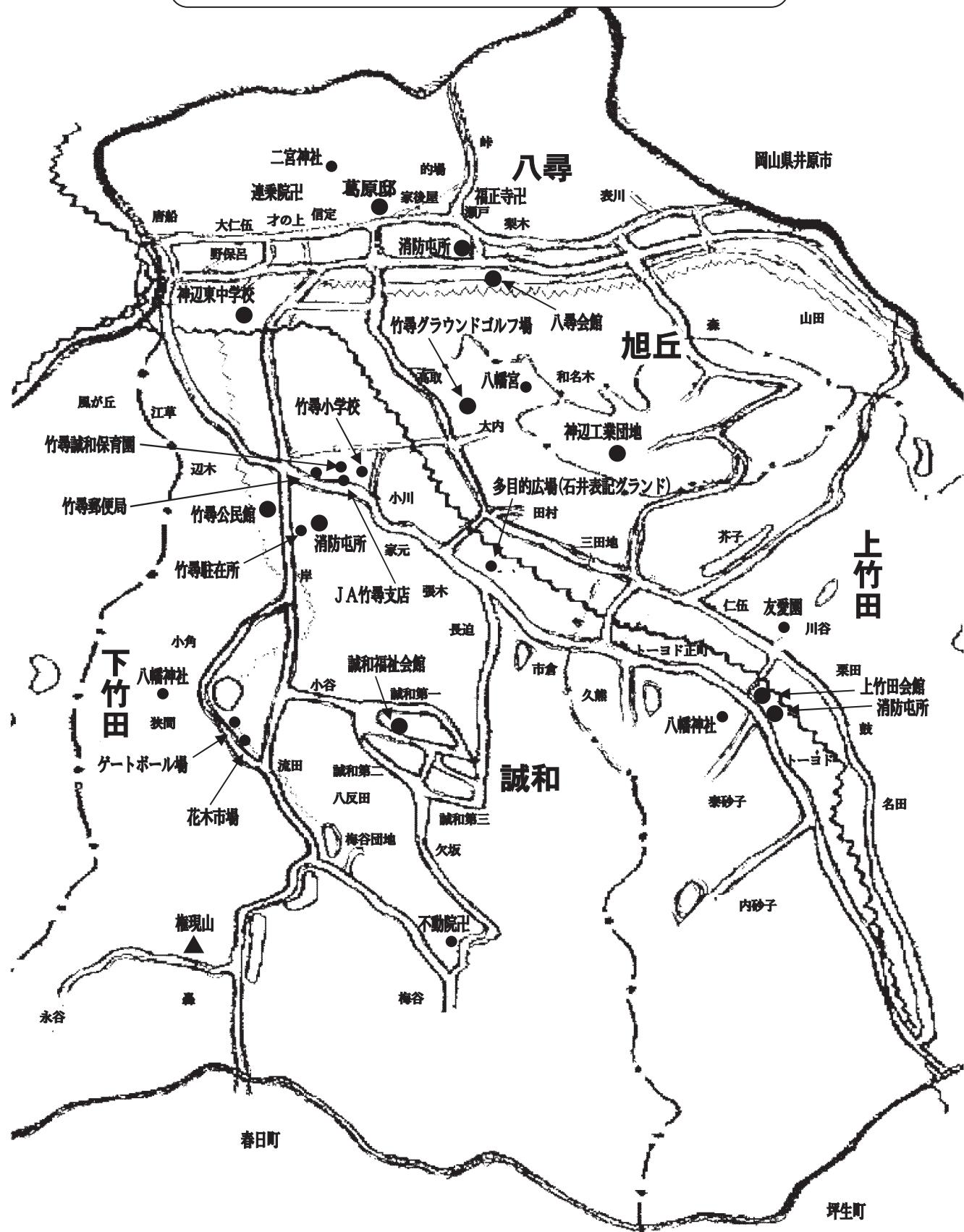
上竹田八幡神社



八尋 葛原邸

2014年（平成26年）3月
福山市竹尋学区まちづくり推進委員会

竹尋学区マップ



もくじ

はじめに	1
第1章 竹尋学区の概要及びまちづくりの現状と課題	2
1 竹尋の概要	
(1) 自治体の沿革 (2) 竹尋の歴史 (3) 竹尋の公共施設及び産業	
2 アンケート調査及び住民説明会等からみえる現状と課題	3
※アンケート調査結果報告書(別冊)を参照	
(1) 竹尋学区の現状の評価 (2) 竹尋学区の課題	
3 まちづくり活動の現状と課題	4
(1) まちづくりの生い立ち	
(2) まちづくりの現状とその相対的な評価	
(3) 竹尋学区のまちづくり活動の課題	5
(4) 竹尋学区のまちづくりに対する住民の期待	
第2章 まちづくり基本方針	6
1 計画策定に当たって	
(1) 計画策定の趣旨 (2) 計画の性格 (3) 目標年次	
(4) まちづくり計画の基本体系 (5) 計画の見直し	
2 まちづくりの果たすべき役割	
(1) にぎわい・活力・更なる絆づくり	
(2) いつまでも住み続けたくなるまちの創造	7
(3) 住民の「協働のまちづくり」への意識変革	
(4) まちづくりのイメージ図	8
第3章 まちづくり活動の具体的な展開	9
(1) 健康・活力・にぎわいで絆づくり	10
【別表】	11
(2) 歴史・文化の伝承	12
(3) 社会福祉の増進	13
(4) 青少年の健全育成	14
(5) 安心安全の推進	15
(6) 環境の改善・美化	16
(7) 人権教育の推進	17
(8) その他の重点課題への取組	18
第4章 まちづくり計画の推進体制	19
1 推進方法	
(1) 住民ぐるみの推進展開 (2) 住民の理解と協力	
2 推進体制	
(1) まちづくり推進委員会(21団体で構成)	
(2) 自治会(町内会)・住民の役割	
(3) 関係行政機関・団体の支援への期待	20
(4) 計画推進の具体的な体系	
(5) 各種活動の定着化及び継続化	
第5章 まちづくり計画策定の経緯	21
なんで今「まちづくり」なのか?	22
まちづくり計画策定委員会名簿	23

は　じ　め　に

竹尋学区のまちづくりは、2006年（平成18年）3月に現在の「竹尋学区まちづくり推進委員会」が誕生し、明るく住みよい地域社会をめざし、諸先輩方や地域の皆様方の地道な努力のもと、今日まで積極的に展開されてまいりました。

現在、日本社会は大きく転換期を迎えていました。少子高齢化社会の到来、人間関係の希薄化・複雑化、さらに地方分権の進展、そして国・地方ともに厳しい財政状況が続くことが予測される中、福山市では「第二次福山市協働のまちづくり行動計画」の策定がなされました。

地域社会の変化は竹尋学区においても例外ではありません。

こうしたことから我々は、これまでのまちづくりの取組みを踏まえ、さらなる安心安全で明るく住みよい地域社会をめざし、また、行政主導・行政依存から住民自治への変革に備えた住民意識の構築と、「心の豊かさ」を取り戻し激変する地域社会に対応するため、「自助」「共助」「公助」の役割分担を根底に学区民自らがまちの将来像を描く「竹尋学区まちづくり計画」を策定いたしました。

策定にあたっては、2013年（平成25年）7月に「まちづくり計画策定委員会」を設置し、検討・討議を重ね、2013年（平成25年）9月にまちづくりの主役である地域の皆様方の声を聞くための「住民アンケート調査」を実施いたしました。2014年（平成26年）1月には住民説明会を実施し、意見交換等を行い、竹尋学区まちづくり推進委員会総会において承認決定の運びとなりました。

この計画は、竹尋のまちづくりを自分たちで考え、自分たちで取り組む活動方針や内容等を8つの分野に大別して具体的に示し、行政や各種団体との協議のもと地域に住む住民全員がめざすべき竹尋のまちづくりの『道しるべ』とするものです。

なお、この計画は永年のまちづくりの成果を検証し、社会的環境変化、住民ニーズ等、新たな視点で見直しを図り計画いたしました。

計画の推進にあたっては、社会情勢の変化等に機敏かつ柔軟に対応しながら進めてまいります。まちづくりは、計画を策定することもさることながら、推進体制を整え、いかに多くの活動に地域の皆様が参画してくださるかが成功・達成へのカギとなると考えます。竹尋学区民の皆様方には、本計画書の趣旨を十分にご理解いただき『竹尋学区のまちづくり』への積極的なご参加をいただきますようお願い申しあげます。

終わりになりましたが、本計画書の策定にあたり助言・ご指導・ご協力をいただきました福山市関係者の皆様に厚く感謝を申しあげます。

2014年（平成26年）3月
竹尋学区まちづくり計画策定委員会

第1章 竹尋学区の概要及びまちづくりの現状と課題

1 竹尋の概要

(1) 自治体の沿革

竹尋学区は、福山市の北東部で岡山県との県境にあり、南部に権現山、北東には神辺工業団地があり、中心地域には田園が広がり、東は坪生から西に平野まで約4キロの竹田川が流れている。竹尋の歴史は、1898年（明治31年）深津郡と安那郡が合併して深安郡となり、1941年（昭和16年）に八尋村、上竹田村、下竹田村の3村が合併して竹尋村になりました。更に1954年（昭和29年）に旧神辺町、御野村、竹尋村、湯田村、中条村、道上村の6ヶ町村が合併して神辺町となり52年間の町政が続いた後、2006年（平成18年）3月に福山市に合併しました。

(2) 竹尋の歴史

竹尋は、琴で知られる「葛原勾当」その孫で童謡の作詞家で知られている「葛原しげる」の出身地です。また、おいしい竹田米が出来る田園が広々と望めるところです。おいしい桃の生産で有名な農業の町でしたが、日本鋼管（JFE）の進出によりベッドタウンとして住宅団地ができ人口が増え、現在は約4,500人が住んでいます。

竹尋学区は、地域の地形を生かして谷間を起点に集落をつくり、小規模単位の自治会（町内会）が20あります。現在は、もともと住まれていた住民と転入された方々との割合が約五分五分になっています。自治会の加入率も98%と高く、この団結力の強いことが自治会活動や、まちづくり推進活動の源になっています。おかげで、地域のいろいろな行事も活発に取り組まれています。今では、学区民体育大会、ふれ愛夏まつり、ふれ愛フェスティバルをはじめ、住民学習や、いきいきサロンを地域（町内）別に実施しており、また、公民館を中心にサークル活動、社会教育活動などに積極的に取り組んでいます。葛原文化保存会では、葛原勾当・しげるを偲び、称えるいろいろな活動を行っています。代表的な行事は、くずはら祭、ニコピン祭、生誕祭、月見の会等があります。



たけひろふれ愛フェスティバル

(3) 竹尋の公共施設および産業

竹尋学区には、次のような施設、産業等があります。

学 校	竹尋小学校	神辺東中学校
保育所・園	竹尋誠和保育園（2014年4月から）	
金融機関	竹尋郵便局	J A福山市竹尋支店
警察・消防	福山北警察署竹尋駐在所	福山市消防団竹尋分団
産 業	農事組合法人ファーム夕日の里（米、アスパラ） 神辺工業団地（企業組合） 個人事業、中小企業約35	竹尋果実組合（桃、ぶどう）

2 アンケート調査及び住民説明会等からみえる現状と課題

(1) 竹尋学区の現状の評価

- ① 福山市中心部から北東に位置し、東西南北に広がり、山に囲まれた静かで穏やかな自然環境に恵まれた地域である。
- ② もともと住まっていた住民と転入された方々とが約同数割合で、ともに心を通わせ、助け合い、一体感を持って暮らしている。
(自治会・町内会 加入率は約98%)
- ③ 少子高齢化が進み、一世帯で2~3人の家族が50%以上になっているが、お互いを思いやる心で地域の連帯および一体感を生んでいる。
- ④ 竹尋学区は備後経済圏のベッドタウンであり、住民には兼業農家も多く、専業農家・自営業は少数である。
- ⑤ 総合的な生活環境の満足度に関しては「ほぼ満足」と「普通」で70%となっている。
- ⑥ 竹尋にこれからも住み続けたい(64.7%)、他に移りたい(10.6%)、わからない(15.5%)となっている。
- ⑦ 将来、後継者が帰って来るかわからない(48.3%)となっている。

(2) 竹尋学区の課題

- ① 少子高齢化の流れは竹尋学区にも押し寄せており、人口は、今から10年後には約10%の減少が予測される。また、高齢化率は約39%と見込まれており、これにより多くの課題が生じる。地域によっては隣保班活動・自治会活動の維持に大きな危機感を抱いている。
- ② 道路・公共交通の悪さから、約40%の人が買い物や通院などに不便を感じており、今後さらに高齢化した時への不安と危機感を抱いている人が多い。また、学区の約17%の人が生活環境の悪さを感じている。
- ③ 車があり、運転できる人には便利なところであるが、高齢化とともに、車が運転できない交通弱者への対策が求められている。
- ④ 空き家や耕作放棄地が年々増加しており、利便性の高いまちとは違った切り口での「まちづくり」が求められている。
- ⑤ 安心安全な「まちづくり」の観点から、交通ルールやマナーの啓発、信号機・道路標識や横断歩道の設置など交通環境の整備、さらに道路の補修改良、防犯灯の増設やため池・河川の柵設置等を望む声が多く聞かれる。
- ⑥ 隣保班や地域のコミュニティの確立による「人権尊重を基底」とした、更なる糾の強い「まちづくり」を望んでいる人が多い。
- ⑦ 健康づくりや趣味等、いろいろなふれあいの場を望んでいる人が多い。



3 まちづくり活動の現状と課題

(1) まちづくりの生い立ち

① 竹尋学区のまちづくりは、町内会活動・青年団活動・婦人会活動（2006年まで）等、いろいろな活動として展開されてきた。

福山市との合併を機に、これらの21団体（2013年4月現在）で構成する「竹尋学区まちづくり推進委員会」を発足し、今日までまちづくりの主体的役割を担っている。

(2) まちづくりの現状とその相対的な評価

- ① 現在のまちづくり活動に対し、約80%強の人が活動を評価している。
- ② 学区民体育大会やふれ愛夏まつり等の活性化事業には、多くの人が参加し、楽しみ、絆を深めている。
- ③ 各部会・団体が主催する地域課題解決への活動には、多くの人が参加し、学区の「輪づくり・絆づくり」が図られている。
- ④ 部会活動の主要事業内容は、次のとおりで、一定の評価を得ている。
 - ・福祉部会：敬老会、福祉活動事業、各種学習会など
 - ・文化部会：ふれ愛夏まつり、ふれ愛フェスティバル、郷土史研究など
 - ・安全部会：学区防災訓練、見守り活動、交通安全教室など
 - ・人権部会：ふれ愛講演会、地域住民学習会、団体別等学習会など
 - ・環境部会：ごみ分別等環境啓発活動、通学路の草刈、河川清掃活動など
 - ・健康部会：学区民体育大会、健康ウォーキング、グラウンドゴルフなど
 - ・総務部会：各部会の企画立案・実施・反省・予算等のサポート
- ⑤ これら主催する事業は、社会情勢ニーズの変更に伴う内容の変化はあるが、行事化された事業が多く、地域に定着し活発に活動している。
- ⑥ 特に、従来一つの課題解決に個々の団体が個別に対応していたが、近年は一つの課題解決に向け関係する団体がともに共催するなど、組織内の横の連携が深まり効率的・効果的な事業運営がなされるようになっている。

学区民体育大会



ふれ愛夏まつり



(3) 竹尋学区のまちづくり活動の課題

- ① 約22%の人が活動に消極的であったり、興味がないと答えている。また、多くの人が地域行事の多さを指摘している。
- ② 人権尊重の住みよい学区にするため、各種テーマの住民学習の実施を望んでいる。
- ③ 安心安全対策では、災害時等要援護者の支援体制や、昼間に一人でいる時の災害時の対応等に不安を感じている人が多く、これらに対応した体制づくりや活動を望んでいる。
- ④ 通学上の防犯対策や通学路の整備等々、子どもが安心して通学できる環境整備を望んでいる。
- ⑤ 幼児から子ども達及び大人が安心して集い遊べる公園等の要望が多く、地域の活性化にともなう場所づくりを望んでいる。
- ⑥ 地域に対する関心の低下や向こう三軒両隣の人付き合いの希薄化が影を落としつつあるが、反面その対応を望んでいる。
- ⑦ 大人も子どもも皆が挨拶を交わし合い、心通い合う、明るくマナーが良いまちづくりを望んでいる。
- ⑧ ごみの不法投棄や分別、犬の糞などの環境対策については、各自の自覚やマナーの向上の必要性を強く望んでいる。
- ⑨ まちづくり活動の中心の各団体・会の役員に後継者が少ない。また、作業的な役割以外での女性の参加が少なく、女性の視点・感性から取り組む計画・活動に課題を残している。
- ⑩ 協働の取り組みも行政からの押し付けや役員の独善との意見もあり、持続性のあるまちづくりを協働で実施するために情報の共有化の必要性を望んでいる。



(4) 竹尋学区のまちづくりに対する住民の期待

- ① まちづくりの優先的な取り組みへの期待は、健康づくりを含めた高齢者等福祉の充実、安心安全対策、人と人の交流活動、地域の生活環境の改善（道路・交通・ごみ問題・マナー向上）となっている。
- ② イベントは、人と人との絆づくりと地域の憩い・活力になっていると期待されている。
- ③ まちづくり活動に「参加したことがない、したくない」等の人が約20%ある反面、「いつも参加、数回参加ができる」が約70%を占めるなど、いろいろなまちづくり活動を望む人も多く、今後の活動に期待されている。また、幅広い参画を得る可能性がある。

第2章 まちづくり基本方針

1 計画策定に当たって

(1) 計画策定の趣旨

この計画は、これまでの成果や課題を踏まえ、更なるまちづくりの推進を図るために、主役である住民の幅広い意見を基軸に、まちづくりの方向性の将来像をまとめ、まちづくり活動の『道しるべ』とするものです。

(2) 計画の性格

今後のまちづくりの指針とともに、住民の方々の幅広い行動指針になることを期待するものです。

(3) 目標年次

基本的には3年を目指として取り組む努力をします。但し、すぐにできるものは単年度より、時間のかかるものは長期的に取り組むものとします。

「毎年 重点課題を事業計画に取り込み実施する」

(4) まちづくり計画の基本体系

- ① 自助 学区民自ら主体的に取り組むもの
- ② 共助 学区民と行政で協力し合って取り組むもの
- ③ 公助 行政に要望し、協力してもらい実施するもの

(5) 計画の見直し

実施した活動の成果を適切に評価するとともに、社会情勢や住民ニーズを的確にとらえ、必要に応じて見直しを図るなど、行政や関係団体とともに実効性のある活動を展開します。

2 まちづくりの果たすべき役割

(1) にぎわい・活力・更なる絆づくり

- ① 学区では、各種団体が多種多様な活動を展開しています。
- ② これらの活動を積極的に支援し、幅広く各種サークルを立ち上げるなど、地域住民が自分を磨き輝かせ、人と人との交流やふれあいにより、絆を強めることができるまちづくりを推進します。



- ③ 交流や活力ある活動を展開し、にぎわいの創出をします。
- ④ 繙承事業の更なる発展・充実に努めます。
- ⑤ 住民ニーズや社会情勢の変化に応じて、事業内容の見直しや新たな創造に努めます。

(2) いつまでも住み続けたくなるまちの創造

- ① 地域全体でお年寄りや子どもたちを支え、ともに助け合い、安心して暮らせる地域づくりに努めます。
- ② 防犯・防災のための更なる活動を推進し、安心安全なまちづくりに努めます。
- ③ 交通弱者・買物難民対策に努めます。
- ④ 郷土の資源である歴史・史跡・文化の伝承に努め、未来に継いでいきます。
- ⑤ 恵み豊かな自然の保全と快適な環境づくりに努め、後世に継ぐふるさとづくりに努めます。
- ⑥ 子どもたちや大人同士などがふれあい遊べる広場づくり等、地域住民の憩いの場所づくりに努めます。
- ⑦ 性別・年齢・国籍等問わず、「人権文化の根付いた竹尋学区」をめざし、人権学習・生涯学習等を展開します。

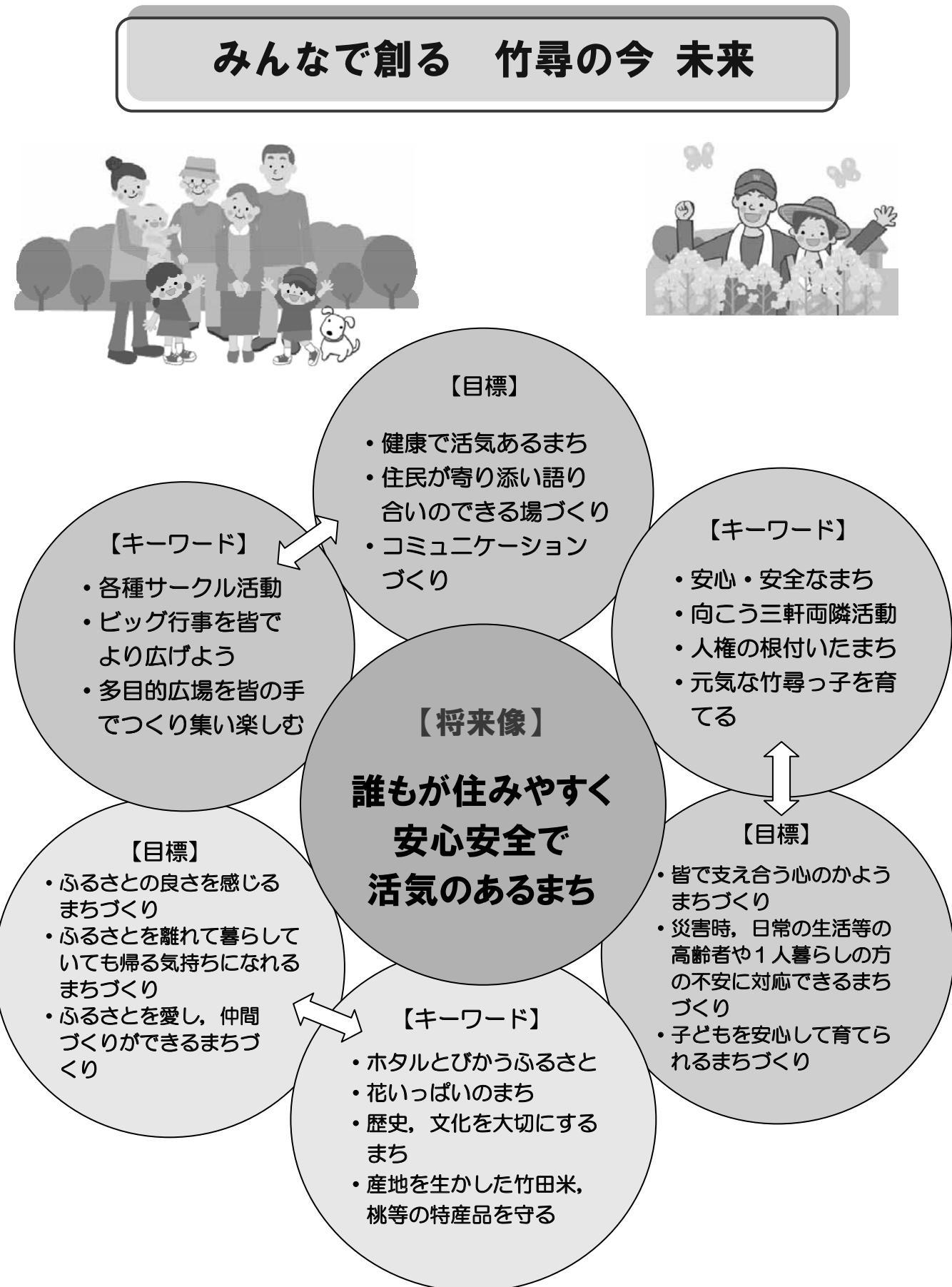


(3) 住民の「協働のまちづくり」への意識変革

これまでの行政主導・行政依存のまちづくりから、地域と行政がお互いの責任と役割を分担しながら、地域の特色を生かした住民主導のまちづくりへの意識変革を図り、実践活動を通じて根付かせるよう努めます。



(4) まちづくりのイメージ図



第3章 まちづくり活動の具体的な展開

* 基本的な視点・事業の展開方向・具体的な事業と役割分担 *

1 健康・活力・にぎわいで絆づくり

～ みんなの創意工夫で創る健康と絆 ～

2 歴史・文化の伝承

～ 自然あふれるふるさとの歴史探訪と研究 ～

3 社会福祉の増進

～ 思いやりの心でつなぎ支え合いを育もう ～

4 青少年の健全育成

～ 未来をたくす竹尋っ子を地域で守り育てよう ～

5 安心安全の推進

～ 住んで良かった安心安全で楽しいまちづくり ～

6 環境の改善・美化

～ 恵み豊かな自然を愛し快適な環境づくり ～

7 人権教育の推進

～ 育もう一人ひとりの人権意識 ～

8 その他の重点課題



1 健康・活力・にぎわいで絆づくり

① 基本的な視点

- 1 健康で活力に満ちたまちづくりを推進するために、みんなの創意工夫で諸事業・行事に積極的に参画する人づくりに取組み、住民一人ひとりが輝くことに努めます。
- 2 学区民体育大会・ふれ愛夏まつり・ふれ愛フェスティバル等の各種行事の活性化と充実強化をはかり、住民の親睦と伝統の継承に努めます。
- 3 健康寿命のアップをめざし、文化・体育等いろいろなサークル活動による健康をテーマにした諸活動を推進します。(サークル活動がまちづくり活動の原動力となるように)
- 4 多目的広場の活用により、ふれあいの輪の拡大に努めます。

② 主な事業の展開方向

キーワード	事業の展開方向
活力に満ちた まちづくり 人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・先人たちが伝え受け継いできた伝統的な盆踊りなどの継承活動に努め、地域の活性化、絆づくり、人づくりに努めます。 ・公園を活用した人づくりと学区民のネットワークの構築。
活性化行事の活動 内容の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢や性別に関係なく住民参加型の夏祭りとし、盆踊りを中心に、にぎわいの創出、参加率の維持拡大に努めます。 ・さまざまな学習の成果や芸術作品等々、広く住民に親しんでもらえる文化祭の充実に努めます。 ・住民参加型の学区民体育大会として、競技内容の創意工夫に努め、参加率の維持拡大に努めます。 ・若者や中堅層の活力の維持増進を図るために、積極的な参加が得られるよう啓発し、参加チームの維持拡大に努めます。
各種サークル同好会 等の活動の拡大によ るまちづくり活動	<ul style="list-style-type: none"> ・文化及び趣味的なサークル活動の積極的取組みによる絆づくりに努めます。 ・各種スポーツ・サークル・同好会活動の拡大による心身の健康づくりと絆づくりに努めます。(健康寿命の延伸)

③ 具体的な事業と役割分担及び取組開始予定(短期1年・中期3年・長期4年以上の目安)

事業種目	具体的な事業名	新規	役割分担				取組開始予定		
			住民	協働	主管	関連団体	短期	中期	長期
学区民体育大会	町内会対抗競技		○		健康部会	各種団体・サークル	○		
	学区民参加型競技		○		健康部会	各種団体・サークル	○		
	活力の創出		○		健康部会	各種団体・サークル	○		
ふれ愛夏まつり	盆踊り・花火大会		○		文化部会	各種団体・サークル	○		
	絆の創出		○		文化部会	各種団体・サークル	○		
	盆踊りの継承活動		○		文化部会	各種団体・サークル	○		
ふれ愛フェスティバル (文化祭)	各種作品展示		○		文化部会	各種団体・サークル	○		
	サークル発表		○		文化部会	各種団体・サークル	○		
	グラウンドゴルフ		○		文化部会	各種団体・サークル	○		
	子どもたちによる創作活動		○		文化部会	各種団体・サークル	○		
健康寿命アップ活動	健康講話の推進			○	健康部会		○		
	健康チェックの活用		○	○	健康部会		○	○	○
各種サークルの 拡大・充実	別表	別表	○		別表	別表	○	○	○
多目的広場活用	民間グランド無償貸借	○	○		健康部会	各種団体	○	○	○

健康・活力・にぎわいで絆づくり 【別表】

③ 具体的な事業と役割分担及び取組開始予定（短期1年・中期3年・長期4年以上の目安）

事業種目	具体的な事業名	新規	役割分担				取組開始予定		
			住民	協働	主管	関連団体	短期	中期	長期
健康・文化 サークルの 拡大、充実	パソコン教室		○		サークル	公民館	○		
	健康新体操		○		サークル	公民館	○		
	手芸		○		サークル	公民館	○		
	書道		○		サークル	公民館	○		
	カラオケ		○		サークル	公民館	○		
	絵手紙		○		サークル	公民館	○		
	デジカメ		○		サークル	公民館	○		
	盆踊り		○		サークル	公民館	○		
	民謡踊り		○		サークル	公民館	○		
	フラダンス		○		サークル	公民館	○		
	コーラス		○		サークル	公民館	○		
	大正琴		○		サークル	公民館	○		
	エコなかご作り		○		サークル	公民館	○		
	銭太鼓		○		サークル	公民館	○		
	日舞・民謡踊り		○		サークル	公民館	○		
	面づくり		○		サークル	公民館	○		
	御詠歌		○		サークル	公民館	○		
	囲碁		○		サークル	公民館	○		
	俳句		○		サークル	公民館	○		
	三味線		○		サークル	公民館	○		
	詩吟		○		サークル	公民館	○		
	ヨガ・ピラティス	○	○		サークル	公民館	○		
	よさこい	○	○		文化部会	サークル		○	○
	他の希望種目は発生都度	○	○		サークル	都度検討	○	○	○
スポーツ サークルの 拡大、充実	サイクリング	○	○		サークル	健康部会		○	
	ウォーキング		○		サークル	健康部会	○		
	グラウンドゴルフ		○		サークル	健康部会	○		
	ゲートボール		○		サークル	健康部会	○		
	卓球		○		サークル	健康部会	○		
	ゴルフ	○	○		サークル	健康部会		○	○
	ソフトバレー		○		サークル	健康部会	○		
	テニス		○		サークル	健康部会	○		
	ソフトボール		○		サークル	健康部会	○		
	登山	○	○		サークル	健康部会	○	○	
	サッカー	○	○		サークル	健康部会	○	○	
	陸上		○		サークル	健康部会	○		
	野球		○		サークル	健康部会	○		
	ニュースポーツ	○	○	○	サークル	健康部会		○	○
	他の希望種目は発生都度	○	○		サークル	都度検討	○	○	○

2 歴史 文化的伝承

① 基本的な視点

- 1 竹尋には恵まれた自然、そして文化として日本に誇れる葛原文化、また、地域のはね踊り、盆踊り等があり、地域の資源を活用した活力づくり、絆づくりに努めます。
- 2 地域の特長・環境を生かしたまちづくり活動及び学習等に努めます。

② 主な事業の展開方向

キーワード	事業の展開方向
竹尋の歴史文化の伝承	<ul style="list-style-type: none">・盆踊り・はね踊り等の伝承に努めます。・史跡の発掘保存と学区民への紹介・伝承に努めます。
葛原文化の伝承	<ul style="list-style-type: none">・童謡、ニコピン祭等の伝承に努めます。・竹尋小学校・葛原文化保存会等への協力に努めます。

③ 具体的な事業と役割分担及び取組開始予定（短期1年・中期3年・長期4年以上の目安）

事業種目	具体的な事業名	新規	役割分担				取組開始予定		
			住民	協働	主管	関連団体	短期	中期	長期
竹尋の歴史の伝承	高齢者・有識者の聴聞		○		サークル	文化部会		○	
	郷土史学習・研究会		○		サークル	文化部会	○		
	歴史講演会	○	○		文化部会	サークル		○	
	マップ・冊子づくり	○	○		文化部会	サークル		○	
	史跡めぐり	○	○		文化部会	サークル		○	
芸能文化の伝承	盆踊りの保存		○		保存会	文化部会	○		
	はね踊りの保存		○		保存会	文化部会	○		
	新しい芸能文化	○	○		サークル	文化部会		○	
葛原文化の伝承と保存	ニコピン祭		○		小学校	文化部会	○		
	童謡の歌い継ぎ		○		保存会	サークル	○		

3 社会福祉の増進

① 基本的な視点

- 急速な少子高齢化の進行や核家族化により、地域のつながりや人間関係が希薄化するなかで、すべての住民が心豊かに暮らせるよう生きがいづくりや高齢者・障がい者などの支援に努めます。
- 次代を担う子どもたちを安心して生み育てられる環境づくりや、住民が心身ともに健康でいつまでも社会参加できるよう健康づくりに努めます。
- 学区には公共交通機関がないため、高齢化社会に対応できるよう、交通弱者の支援に努めます。

② 主な事業の展開方向

キーワード	事業の展開方向
高齢者・障がい者支援と世代間交流	<ul style="list-style-type: none">高齢者・障がい者と子どもの交流事業や世代間交流の場づくりに努めます。高齢者・障がいをもった人たちなどの社会参加や生きがいづくりの場の充実拡大に努めます。高齢者の孤立化防止のため、見守り活動に努めます。
子育て支援	<ul style="list-style-type: none">生涯学習を通じ、保護者の研修や地域住民全体の支援をいただき、子育て支援に努めます。
公共交通整備	<ul style="list-style-type: none">高齢化社会における交通弱者の支援のため、乗合タクシー事業を推進します。

③ 具体的な事業と役割分担及び取組開始予定（短期1年・中期3年・長期4年以上の目安）

事業種目	具体的な事業名	新規	役割分担				取組開始予定		
			住民	協働	主管	関連団体	短期	中期	長期
福 祉	神辺福祉まつり			○	福祉協議会	福祉会	○		
	敬老会の充実強化			○	福祉部会	学区自治会	○		
	高齢者いきいきサロン		○		福祉部会	サロン担当	○		
高齢者・ 障がい者支援	高齢者見守り活動		○		民生児童	ボランティア	○		
	高齢者友愛訪問事業		○		民生児童	ボランティア	○		
	給食事業		○		ボランティア	福祉部会	○		
	災害時要支援事業		○		福祉部会	自主防災	○		
子育て支援	相談窓口の紹介	○	○		福祉部会	保健福祉	○		
	子ども教室		○		福祉部会	公民館・小学校	○		
公共交通	乗合タクシー事業	○		○	福祉部会	学区自治会	○		

4 青少年の健全育成

① 基本的な視点

- 1 「地域の子どもは、地域で守る」ために、登下校時の見守り活動を中心に子どもと住民の「ふれ愛」を一層進展させるとともに、通学路の安全確保と環境整備に努めます。
- 2 各自治会単位での防犯防災教室開催等身近な問題として捉え、効果的効率的な活動の更なる充実に努めます。また、自転車運転の安全にも努めます。

② 主な事業の展開方向

キーワード	事業の展開方向
通学の環境整備	<ul style="list-style-type: none">・子ども見守り隊の新たな担い手を増やすことに努め、継続的な見守り活動と声かけ・あいさつ運動、交通指導等に努めます。・登下校時の交通状態を監視し、通学路の安全・交通指導・道路標識の設置に努めます。・子ども110番の家のフォローアップに努めます。
子どもの防犯意識啓発	<ul style="list-style-type: none">・各自治会（町内会）単位で防犯防災教室の開催や安全マップ作り、見守り隊との交流を通じ、意識の向上に努めます。・住民の「地域の子どもは地域で守る」防犯意識の高揚・啓発に努めます。
パトロール 安全点検	<ul style="list-style-type: none">・学区内の巡回指導、夜の集会所等の監視活動、有害物の販売等の情報を収集し、青少年の健全育成に努めます。
安全ルールの 指導強化	<ul style="list-style-type: none">・交通安全教室の実施、ヘルメット着用指導、自転車通学指導等に努めます。

③ 具体的な事業と役割分担及び取組開始予定（短期1年・中期3年・長期4年以上の目安）

事業種目	具体的な事業名	新規	役割分担				取組開始予定		
			住民	協働	主管	関連団体	短期	中期	長期
通学の環境整備	見守り活動		○		青少年育成	学区自治会	○		
	交通安全監視活動			○	青少年育成	学区自治会	○		
	通学路の安全（草刈り）			○	青少年育成	環境部会	○		
	子ども110番の家のフォロー			○	青少年育成	学区自治会	○		
子どもの防犯 意識啓発	防犯防災教室			○	青少年育成	生活安全課		○	
	安全マップ・看板作り		○		青少年育成	学区自治会		○	
パトロール 安全点検	巡回パトロール		○		青少年育成	青少年育成	○		
	有害物販売情報収集		○		青少年育成	青少年育成	○		
安全ルールの 指導強化	交通安全教室（自転車）			○	交通安全	小中学校・PTA	○		
	実地ルール指導（自転車）			○	交通安全	小中学校・PTA	○		
定期点検	各事業の検証		○		青少年育成	青少年育成	○		

5 安心安全の推進

① 基本的な視点

- 1 安心安全で快適な生活を送るため、関係団体が協力し防火・防災・防犯等の予防意識の高揚を図り、住んで良かった安心安全で楽しいまちづくりに努めます。
- 2 万一の自然災害に対応できるよう、自主的な防災訓練・避難訓練・防災研修等に積極的に参加するとともに、災害に備えた環境整備に努めます。

② 主な事業の展開方向

キーワード	事業の展開方向
防火・防災・防犯 意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携し、安心安全の講演会等を行うことにより、防火・防災・防犯等の予防意識の啓発に努めます。 ・火災を未然に防ぎ、尊い生命と財産を守るために、住宅用火災警報器の100パーセントの設置推進に努めます。 ・消防団と連携して、防火水槽や消火栓の点検整備を行い、災害に対応できるよう努めます。
自然災害に 備えての 環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学区内の危険箇所を把握し、各自治会で避難場所・避難経路の確認を行い向こう三軒両隣が協力し、要支援者の支援に努めます。 ・自主防災訓練を実施して、万一の災害に対応できるよう努めます。 ・福山市等と連携し、災害に対応するための備品・用度品等の整備に努めます。 ・安心安全なまちづくりに努めます。
道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の安心安全のために、行政と連携して道路整備に努めます。

③ 具体的な事業と役割分担及び取組開始予定（短期1年・中期3年・長期4年以上の目安）

事業種目	具体的な事業名	新規	役割分担				取組開始予定		
			住民	協働	主管	関連団体	短期	中期	長期
安心安全意識 の啓発	安心安全講演会			○	安全部会	学区自治会			○
	安心安全意識の啓発			○	安全部会	学区自治会			○
	救急情報キット活用			○	安全部会	福祉部会	○		
	火災警報器の設置推進			○	安全部会	消防関係機関	○		
火災予防啓発	予防意識の啓発			○	安全部会	消防関係機関			○
	防火水槽・消火栓点検	○			安全部会	学区消防団		○	
災害に備えて	防災訓練の実施			○	安全部会	自主防災	○		
	避難箇所・避難経路	○			安全部会	学区自治会	○		
	要支援者の支援		○		安全部会	民生児童委員	○		
	災害用備品の整備	○		○	安全部会	行政機関		○	
防犯意識啓発	防犯灯設置の推進			○	安全部会	学区自治会			○
	門灯・玄関灯の点灯	○	○		安全部会	学区自治会	○		
道路整備	安全点検の励行	○	○	○	安全部会	学区自治会			○
	保守整備		○	○	安全部会	学区自治会			○

6 環境の改善・美化

① 基本的な視点

- 1 環境は人間生存の基本的要素であり、かけがえのない財産です。これを大切に扱い、個人・自治会（町内会）・各団体が行政と一緒に環境の改善・保全に努めます。
- 2 美しいまちづくりに努めます。

② 主な事業の展開方向

キーワード	事業の展開方向
環境意識の高揚	・道路・河川・田畠へのポイ捨てや不法投棄の問題の対応に努めます。 ・ごみの分別・出し方の指導を徹底し是正に努めます。
自然環境の改善	・狭間川・竹田川・沼川にホタルを増やす活動の実施。
美化活動	・いろいろな花やばら等の花壇を設置するとともに、住宅の周りの美化に努めます。

③ 具体的な事業と役割分担及び取組開始予定（短期1年・中期3年・長期4年以上の目安）

事業種目	具体的な事業名	新規	役割分担				取組開始予定		
			住民	協働	主管	関連団体	短期	中期	長期
不法投棄 ポイ捨て防止	不法投棄の実態調査		○		環境部会	学区自治会	○		
	道路・河川の清掃活動		○		公衆衛生	環境部会	○		
	防止看板の設置			○	環境部会	学区自治会	○		
	パトロールと回収			○	環境部会	各種団体		○	
犬猫の糞の 処理対応	飼い主のマナー啓発		○		環境部会	学区自治会	○		
	啓発看板の設置			○	環境部会	学区自治会	○		
ごみ分別の 徹底	正しいごみ分別の啓発		○		環境部会	学区自治会	○		
	研修会の実施		○		環境部会	学区自治会		○	
ホタルの育成	河川の清掃		○		公衆衛生	環境部会	○		
	生育地に看板の設置	○		○	環境部会	学区自治会	○		
	サークルを作る	○	○		サークル	環境部会		○	
花壇づくり	ばらづくりの講習会		○		環境部会	学区自治会	○		
	サークルを作る	○	○		サークル	環境部会		○	
	リーダーの発掘育成	○	○		環境部会	学区自治会			○
	各家庭花づくり運動	○	○		環境部会	学区自治会	○		

7 人権教育の推進

① 基本的な視点

- 1 高齢者・女性・障がい者や外国人等々、様々な人権が尊重される地域社会の実現をめざし啓発活動に努めます。
- 2 人権教育は、学校や職場・家庭や地域においても研修を深める必要があり、日常生活の中で人権尊重の生き方が実践できる力が身につくよう努めます。

② 主な事業の展開方向

キーワード	事業の展開方向
人権尊重の啓発活動	<ul style="list-style-type: none">・道理に合わないしきたりや習慣など身近な課題について研修し、正しい人権意識の高揚に努めます。・時代に対応するテーマの人権研修に努めます。
人権尊重の実践力向上	<ul style="list-style-type: none">・自治会単位で身近な課題について学習し、すべての人が認め合い、支え合い、生きがいを持って生活ができるように努めます。・人権部会委員は、生涯学習センターと連携し、研修を深め、自治会や団体別人権問題学習等の推進に指導的な役割を果たすよう努めます。
国際化社会への対応	<ul style="list-style-type: none">・今後進む国際化の流れに対応した、いろいろな国の人々との接し方等の研修に努めます。

③ 具体的な事業と役割分担及び取組開始予定（短期1年・中期3年・長期4年以上の目安）

事業種目	具体的な事業名	新規	役割分担				取組開始予定		
			住民	協働	主管	関連団体	短期	中期	長期
人権意識の高揚	人権講演会		○	○	人権部会	学区各種団体	○		
	外国人との交流	○	○		人権部会	学区自治会	○		
人権実践力向上	地域別住民学習		○	○	公民館	人権部会	○		
	人材の育成 (リーダー養成)		○	○	人権部会	行政機関		○	
課題への対応	相談窓口の紹介	○	○	○	人権部会	行政機関	○		
	児童・青少年対応		○		民生児童委	学校・PTA		○	
	一般住民対応		○		人権部会	学区自治会		○	

8 その他の重点課題への取組

① 基本的な視点

- 1 学区民全体で住みよいまちづくりをめざすように努めます。
- 2 まちづくり推進状況の広報活動に努めます。

② 主な事業の展開方向

キーワード	事業の展開方向
広報	・まちづくり活動の具体的な展開の推進状況をできる限り伝えるように努めます。
女性会	・各自治会（町内会）単位で女性部の育成・組織化をはかるように努めます。
空家	・後継者の問題と空家となる場合の対処について、まちづくりとしてできることを検討するように努めます。
作物被害対策	・休耕地の再利用や、鳥獣被害対策への対応に努めます。

③ 具体的な事業と役割分担及び取組開始予定（短期1年・中期3年・長期4年以上の目安）

事業種目	具体的な事業名	新規	役割分担				取組開始予定		
			住民	協働	主管	関連団体	短期	中期	長期
広報	ごんげんやま			○	公民館	各種団体・サークル	○		
	公民館だより			○	公民館	各種団体・サークル	○		
	ホームページ			○	公民館	各種団体・サークル			○
女性会		○	○		学区自治会				○
空家対策	向こう三軒両隣	○	○		各自治会	行政機関			○
作物被害対策	イノシシ対策	○		○	行政機関	各自治会・サークル		○	

第4章 まちづくり計画の推進体制

『住民の・住民による・住民のための』組織・活動

1 推進方法

(1) 住民ぐるみの推進展開

この計画を着実に実現するために、住民一人ひとりが主体的に参画し、活動するとともに新たに住民ぐるみの「協働のまちづくり」を展開します。

(2) 住民の理解と協力

広く住民に対し、まちづくりの役割や関心を高め、正しい理解と認識を得られるよう関係者が一体一丸になって啓発や交流に取り組み、まちづくりの合意形成に努めます。

2 推進体制

(1) まちづくり推進委員会（21団体で構成）

- ① 計画の円滑な推進や住民から寄せられた声を実践するために「計画推進プロジェクト」を設置し推進する。（期間は一応3年間）
- ② まちづくりの的確な実態の把握
- ③ 関係機関・団体・住民等との緊密な連携
- ④ 活動の展開に柔軟に対応する体制整備
- ⑤ 関係各種団体の相互連携による横糸ラインの強化

【竹尋学区まちづくり推進委員会構成団体】

(1) 竹尋学区自治会連合会	(11) 竹尋学区体育会
(2) 竹尋学区福祉を高める会	(12) 民生児童委員会竹尋支会
(3) 竹尋ボランティア灯	(13) 竹尋学区交通安全自治会
(4) 竹尋学区青少年育成員協議会	(14) 竹尋学区行政職員の会
(5) 竹尋地区人権教育推進協議会	(15) 明るいまちづくり竹尋学区委員会
(6) 竹尋小学校	(16) 竹尋学区公衆衛生推進委員会
(7) 竹尋小学校PTA	(17) 福山市消防団竹尋分団
(8) 神辺東中学校PTA	(18) 竹尋公民館
(9) 竹尋学区子ども会育成団体連絡協議会	(19) 防火協会竹尋支部
(10) 竹尋地区老人クラブ連合会	(20) 竹尋学区自主防災組織協議会
	(21) 福山北警察署地域安全推進員

(2) 各自治会（町内会）・住民の役割

- ① まちづくり活動は、地域の特色を生かしたまちづくりや創意工夫など主体的な取り組みを行います。
- ② 住民は、情報の共有化によりまちづくりの新たな展開方向を見定め相互協力体制の構築に取り組みます。

(3) 関係行政機関・団体の支援への期待

長期的な視点に立って、まちづくりの果たしている多面的な役割が十分發揮されるよう積極的な指導・支援を期待します。

(4) 計画推進の具体的な体系

計画は4推進体系と1管理体系で遂行します。

●推進体系

- ①住民自ら実践努力し取り組む
- ②まちづくり推進委員会を構成している団体や会独自で取り組む
- ③プロジェクトチームを立ち上げて取り組む（学区全体の重要な課題に対応）
- ④各種テーマのサークル活動として取り組む（各種スポーツ・文化・趣味など）
＊サークル活動が盛んになり、まちづくりの原動力になるとともに、多くの課題解決に向けて推進することが、今回のまちづくり計画の重要なテーマです。

●総括管理体系

- ①「まちづくり計画推進プロジェクト」

計画遂行の主管部・団体と関係先を明確化し、役員が交代しても計画実施の継続に努めます。

(5) 各種活動の定着化及び継続化

行事化・恒例化に向け取り組みます。

第5章 まちづくり計画策定の経緯

会議日程と内容

年	月	日	会議名	会議内容
2013	4	1	まちづくり推進委員会	まちづくり行動計画策定委員会設立について
		2	まちづくり推進委員会	まちづくり行動計画策定委員会について（役員会）
		3	まちづくり推進委員会	まちづくり行動計画の進め方について
		4	まちづくり推進委員会	まちづくり行動計画アンケート調査について
		13	まちづくり推進委員会	まちづくり行動計画について
	7	6	まちづくり推進委員会	まちづくり行動計画策定委員、役員承認決定
		22	策定委員会	まちづくり計画策定会議（役員会） ①策定委員会の運営について
		26	策定委員会	まちづくり計画策定会議 1. 委員会の構成・推進 ①担当部門の設置方法 ②具体的な組織 ③企画運営 2. 取り組みについて ①策定委員会の運営について ②アンケート調査について ③担当部門の設定 ④計画案のまとめ目標
	8	9	事務局会	アンケート調査原案提示
		20	事務局会	アンケート内容検討
		30	事務局会	アンケート内容検討修正・原案作成
	9	5	策定委員会	アンケート調査検討会議 ①アンケート内容検討 ②アンケート調査実施日程
		15	策定委員会	アンケート調査説明会 ①各自治会で説明会の実施日程 ②調査表配付・回収日程 ③アンケート集計・分析・日程
	10	1	事務局会	アンケート調査集計開始 ①生涯学習センター・事務局 分担集計
		23	策定委員会	アンケート調査集計結果報告会 ①アンケートの問い合わせに対する結果報告 ②部門別に担当者が検討
	11	5	事務局会	アンケート部門別担当者会議
		6	担当部門会議	健康部門・安全部門・環境部門・人権部門・福祉部門 歴史、文化部門・青少年健全育成部門
		21	策定委員会	まちづくり計画・活動グループ案検討会議
		28	策定委員会	まちづくり計画・活動グループ案検討会議
	12	5	策定委員会	まちづくり計画・活動アンケート調査まとめ会議
		18	まちづくり推進委員会	①アンケート内容まとめ報告 ②アンケート内容まとめ報告説明会について まちづくり計画策定最終検討会
		7	策定委員会	アンケート調査結果報告・計画策定説明最終会議
2014	1	11	住民説明会（誠和）	アンケート調査結果報告・計画策定住民説明会
		15	住民説明会（下竹田）	アンケート調査結果報告・計画策定住民説明会
		17	住民説明会（上竹田）	アンケート調査結果報告・計画策定住民説明会
		18	住民説明会（八尋）	アンケート調査結果報告・計画策定住民説明会
		24	まちづくり推進委員会	まちづくり計画策定・アンケート調査最終報告会議
		29	冊子作成原稿提出	神辺生涯学習センター
		2	冊子印刷依頼	印刷会社
	3	20	冊子完成配布	自治会



なんで今「まちづくり」なの？

●一番良く知る者が、どうするか決める・取り組む

『地元の事は私たちが一番よく知っていますよ』

現在、少子高齢化や核家族化の進展など、社会環境等の変化により、それまで家族や地域でカバーしていた子育てや介護、防犯・防災などが新たな地域課題として取り上げられ、行政による画一的なサービスだけでは、十分に対応できなくなっていました。また、市民からも「地域の実情に応じたサービスにしてほしい」との声があがるようになってきました。

このような状況から、自分たちの地域に関わることは、まずは地域を一番よく知る自分で判断し、できるものは自ら行う。その上で、必要に応じて行政やその他の団体と一緒に取り組むことができるようになれば、「かゆいところに手がとどく」形で、効率よく、地元への愛着をもった「地域づくり」が行えるのではないかでしょうか。

●みんなでつながり、安心して暮らす

『知らないより、知ってたほうが暮らしやすいよね』

ゴミがあれば集めてくれる、蛇口をひねれば水が出てくるなど、社会のインフラが整備され、生活する必要最低限のサービスが提供されるようになったこともあり、「地域のつながりなんて要らない、めんどくさいだけ」、「地域の活動に必要性を感じない」という人もいます。

果たして本当にそうなのでしょうか。震災等で被災し、ライフラインが遮断された状況のもと、まず機能したのはご近所同士の支えあい・地域のつながりでした。さらにそのつながりが強い地域ほど、その後の復興が早かったことは周知の事実です。そのような非常時のみならず、近年多発する子どもを狙った犯罪・事故、お年寄りの孤独死など、生活に置き換えてみても、隣近所の人々を全く知らないよりも、顔見知りが近所にいる方が、安心して、居心地良く暮らせるのではないかでしょうか。

みんなで行う「まちづくり」は、これからも長く暮らしていくであろう地域に、安心して、居心地良く暮らせる力を持たせることができる、そんな可能性を秘めています。

●持続可能なまちづくりを行っていくために

『このまま「ふるさと福山」に住み続けたいよね』

現在、全国的に少子高齢化や人口減少が進み、経済状況も先行きが不透明な中、福山市においても、税収は減少の一途をたどる一方、社会保障費は年々増大しています。財政状況は非常に厳しく、このまま現在と同じ市民サービスを継続して提供し続けることは困難な状況です。

今後、市民と行政とがパートナーシップを組み、「持続可能なまちづくり」をキーワードとした、自主・自立のまちづくりを確実に進めていくことが必要となっています。

～「第二次福山市協働のまちづくり行動計画」より～

まちづくり計画策定委員会

計画策定に係る委員、協力者については、次のとおりです。

(1) まちづくり計画策定委員会名簿

	名 前	所 属 团 体	まちづくり推進委員会
1	原田農夫也	自治会連合会会長	委員長
2	瀬尾 正勝	福祉を高める会会长	福祉部会会长
3	藤本 公三	人権啓発推進協議会会長	人権部会会长
4	藤井 早苗	自治会連合会事務局長	文化部会会长
5	原田 聰	竹尋小学校PTA会長	
6	山本 利行	青少年育成員協議会会長	
7	梶原 直人	老人クラブ連合会会長	
8	北川 忠雄	神辺東中学校PTA会長	
9	渡邊 清文	在住行政職員の会会长	
10	高賀マス子	ボランティア灯会長	
11	大柿 晃伸	民生児童委員代表	
12	小林 昌志	公衆衛生推進委員会会長	環境部会会长
13	猪原 仁之	体育会会长	健康部会会长
14	吉岡 一	防火協会竹尋支部支部長	安全部会会长
15	坂本 広幸	自治会連合会	
16	原田 進	公民館長	総務部会会长
17	木坂 信夫	公民館主事	
18	三吉 直子	公民館主事	

(2) 協力者 福山市神辺地域振興課・神辺生涯学習センター 竹尋学区まちづくり推進委員会各部会担当者



誠和団地



下竹田常夜灯

竹尋学区まちづくり計画

2014年（平成26年）3月

発行：福山市竹尋学区まちづくり推進委員会

